

平成30年 通常選挙

選挙管理会

現在の社員及び役員は、きたる平成30年6月に開催される定時社員総会の終結時点で任期満了となりますので、定款第18条、同第21条、規則第19条、同第20条及び選挙規程第3条の規定にもとづき、次のとおり選挙を施行します。

1. 選挙の種類

地方本部区域毎の社員、支部区域毎の社員、全国の区域内の理事の候補者及び地方本部区域毎の理事の候補者の選挙

順)

(2) 平成30年2月23日付をもって、連盟事務局に立候補者告示を掲示します。

(3) 候補者氏名の掲載順序は、選挙管理会が抽選で決定します。

2. 選出する社員及び理事の候補者の定数

(1) 地方本部区域毎の社員

地方本部の区域毎に次のとおり。

関東	20人	東海	12人
関西	12人	中国	8人
四国	4人	九州	8人
東北	8人	北海道	4人
北陸	4人	信越	4人

(2) 支部区域毎の社員

支部の区域毎に1人

(3) 理事の候補者

全国の区域内の理事の候補者……………5人

地方本部区域毎の理事の候補者

……………地方本部区域毎に1人(計10人)

5. 投票締切りの日時

平成30年4月20日(金曜日)18時00分 (注3)

7. 開票の場所および日時

(1) 開票の場所

株式会社アグレックス
東京都町田市小山ヶ丘2-2-3
三井倉庫レコードセンター内

(2) 開票の日時

平成30年4月21日(土曜日) 09時30分から
同年4月22日(日曜日) まで

3. 立候補締切りの日時

平成30年2月22日(木曜日)15時00分 (注1)(注2)

4. 候補者公表の方法

(1) 平成30年2月14日付をもって、JARL Webへ立候補受付状況(中間)を掲示します。(受付

(注1) 立候補届は立候補締切の日時までに、JARL事務局に到着したものに限り受け付けます。

(注2) 立候補届を送付するときは、配達記録の残る郵便等でお送りください。なお、本件は信書につき、宅配便でJARL事務局へ送ることはできません。


(注3) 投票は、投票締切の日時までにJARL通常選挙の投票用紙の返送先へ、「投票専用封筒」により郵便で到着したものに限り受け付けます。

選挙運動についてのご注意

選挙管理会

今回行われる選挙を公明・適正に行うため、選挙運動について次のとおりとしましたので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(1) 選挙運動の期間は、立候補届出の日から投票締切の日(平成30年4月20日)までとします。

(2) 選挙運動に関しては、連盟の組織名もしくは役職名を使用して特定の候補者のための運動をしてはならないとされておりましたが、第35回理事会において選挙規程の一部が改正され、17条第1

項の規定は廃止されました。廃止理由につきましては、JARL NEWS 2018年冬号(28ページ)のINFORMATIONまたはJARL Webの第35回理事会報告をご覧ください。

なお、同条第2項は従来どおりです。

(3) 選挙運動については、選挙規程第17条の規定のほか、社会通念上、インターネット等の利用を含めた「選挙の公正を妨げる行為」特に他人の名誉き損、虚偽の事実の公表などで公正な選挙を妨げた場合は、処分の対象になることもありますのでご注意ください。